

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

コロナ禍後の個人タクシー業界

東京都個人タクシー協会

会長 秋田 隆



延長することを検討する。二つ目はコロナ禍の影響で譲渡譲受のマッチングが出来ず、一般廃業者が多くなり個人タクシーが減少したことに對する特例的な取組として、令和2・3年度における75歳未満の一般廃業件数を新規参入枠として許可を検討するというもので、実施期間は令和4年度から令和8年度の5年間です。

次に「高齢化対策」として2点あります。その一つ目は許可期限の更新手続きについて、75歳未満であっても、75歳以上と同様に健康診断書に「営業の支障の有無」の医師の所見を求めることを検討する。また、協同組合が事業者の健康状態（定期健康診断結果等）を把握し、必要に応じて指導できる環境を整備することともに、脳血管疾患や睡眠時無呼吸症候群等を予防するための検査を推奨すること。

あけましておめでとうございます。会員傘下の事業者の皆様にご挨拶を申し上げます。日頃より東京都個人タクシー協会の運営にご協力をいただきましてありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

二つ目は個人タクシー業界自らが積極的に若返りを進め、その結果生じた令和4・5年度における75歳以上の一般廃業件数分を新規参入枠として許可を検討するというもので、実施期間は令和6年度から令和10年度の5年間です。コロナ禍対策、高齢化対策の新規許可枠の実施地域は準特定地域のみで特定地域は除かれます。

として、協同組合の統廃合、組織スリム化、組織を超えた事業譲渡譲受の推進です。次に「利便性の向上等」として、キャッシュレス決済、配車アプリの導入推進です。令和5年10月からインボイス制度も始まります。個人タクシーは全車インボイスを発行できることをアピールできれば個人タクシーの利用者を減らさずに済みます。また、災害時緊急輸送の自治体との連携の更なる推進です。

昨年、一昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、今までに無い経験をいたしました。個人タクシー業界も営業収入が落ち込み、廃業される事業者も多く出ました。11月に入り感染者数が激減していますが、新型コロナウイルスの新たな変異株も見つかっております。まだまだマスク着用、車内の消毒、飛沫感染防止シートなどで感染予防をする必要があります。

コロナ禍の終息に期待を込めて、令和4年が良い年になりますように、そして、会員傘下の事業者の皆様のご商売の繁盛、ご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。以上を實施してもらうために、個人タクシー業界は次の事項について検討を求められております。まずは「運営の効率化」

力をお願いいたします。コロナ禍の終息に期待を込めて、令和4年が良い年になりますように、そして、会員傘下の事業者の皆様のご商売の繁盛、ご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。以上を實施してもらうために、個人タクシー業界は次の事項について検討を求められております。まずは「運営の効率化」

「コロナ禍対策」として2点あります。その一つ目はコロナ禍の影響で廃業した法人タクシー会社で解雇となった乗務員等について、地理試験免除要件を満たすための離職期間の上限を30日から60日に

「コロナ禍対策」として2点あります。その一つ目はコロナ禍の影響で廃業した法人タクシー会社で解雇となった乗務員等について、地理試験免除要件を満たすための離職期間の上限を30日から60日に

力をお願いいたします。コロナ禍の終息に期待を込めて、令和4年が良い年になりますように、そして、会員傘下の事業者の皆様のご商売の繁盛、ご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。以上を實施してもらうために、個人タクシー業界は次の事項について検討を求められております。まずは「運営の効率化」

都内個人タクシー現況（令和3年12月1日現在）

許可事業者数 10,715名（前月比 -57名）

（特別区、武三10,328名 北多摩147名 南多摩240名）

傘下事業者数 10,384名（前月比 -47名）

（特別区、武三10,002名 北多摩144名 南多摩238名）

※集計方法は運輸行政と異なります。

令和4年 年頭の辞

関東運輸局長 小瀬 達之

新年おめでとうございいます。

年頭にあたり新春の御挨拶を申し上げます。

昨年は、度重なる感染拡大や緊急事態宣言等の発出により、国民生活や経済活動に大きな影響が生じました。最初の感染確認から2年近くがたち、その間の人流抑制や新たな生活様式の定着等により、特に交通・観光事業者の経営環境は大変厳しい状況となっています。

安全対策につきましては、「事業用自動車総合安全プラン2025」を踏まえた「関東地域事業用自動車交通事故削減目標」を達成するため、本年も引き続き管内で発生した事故の調査・分析を行い、実態に即した安全施策を策定し、各業界とともに官民一体となつて推進して参ります。令和3年において、根絶を目標として掲げていた飲酒事故が依然として散見されたほか、健康起因が疑われる事故等が発生し、大変痛ましい事故もありました。関東運輸局としては、アルコール検知器を使用した適正な点呼の徹底や運転者の健康管理の徹底を図るとともに、引き続き各種事故防止機器の導入補助を行い、事故の削減及び防止を図つて参ります。

タクシー活性化につきましては、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会から発表されたタクシー活性化20項目など、業界自ら問題意識を持ち、これからのタクシー事業のあり方を明確にされていることにつきまして、大変心強く感じております。関東運輸局としても、令和2年の一括定額運賃や、変動迎車料金の制度化、令和3年11月には、相乗りタクシーの運用も開始され、スマホ配車アプリ、キャッシュレス決済端末機などの導入と合わせ、利用者利便の向上等に向けた取組を支援して参ります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。



令和4年 元旦

タクシーセンター 第45回優良運転者表彰

エッセンシャルワーカーとして たゆまぬ努力に敬意を表す

11月24日(水)午後2時より、ホテルイースト21東京において、東京タクシーセンターによる第45回優良運転者表彰式が行われました。今年の個人の受賞者は特別表彰・30年・20年・10年・一般を合わせて、451名となりました。

渡辺会長式辞

「本日受賞されました皆様方は、長い歳月にわたりタクシー運転者として業務に精励され、タクシー業務に関して違反がなく無事故無違反を続けられ、さらには厳正なる審査の結果、優良運転者として選ばれた2115名の方々です。未だ厳しい経済情勢と交通環境の中にあつて、エッセンシャルワーカーとしてタクシー利用者の利便と交通事故防止のため、日々たゆまぬご努力を重ねた優秀な方々であり、深く敬意を表する次第です。」

受賞者の声

特別表彰(40年表彰)

東個協・墨東支部

原田 基義さん



個人タクシー歴は27年。日頃から、お客様に対して笑顔忘れず、そして運転は「急がず、慌てず、焦らず」の防衛運転を心がけてきました。法人タクシーになりたての頃は、地理が不案内なこともあつて、お客様に後ろから蹴飛ばされたり、「こんな運転にお金を払わないぞ」と乗り逃げされて、悔しい思いをしたこともありましたが、それでも頑張つてこられたのは、「タクシーになったからには個人タクシーを目指すぞ」という気持ちがあつたからこそです。

今では支部の役員になつて12年経ち、交通共済の理事もさせていただいています。これからも皆さんのお役に立てるよう、最後まで個人事業者としてやりぬきたいと思っています。



NASVA運行管理者一般講習

運行管理業務の

必要性・重要性の再認識を

12月3日(金)の午前10時15分より、個人タクシー会館にて独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)主催による「運行管理者一般講習」が行われました。東京の33名をはじめとして、神奈川2名、千葉2名、埼玉3名の計40名が参加しました

本講習会は、旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、運行管理者に受講が義務付けられている講習です。さらに全国個人タクシー協会安全運行指導員制度に基づき、これから安全運行指導員となる方、安全運行指導員の認定を更新される方が受講する講習でもあります。

講習会の冒頭、NASVAの永島東京主管支所長から、以下のご挨拶がありました。

「ご承知の通り、国土交通省では『事業用自動車総合安全プラン2025』策定したところです。個人タクシー事業におきましても、この『事業用自動車総合安全プラン2025』に基づき、高齢事業者等の安全講習会の実施や健康管理、運転適性チェックの徹底、安全運行指導員の積極活用など、安全輸送の確保、事故防止に積極的に取り組んでいただいているところです。」



個人タクシーは、皆様が優良運転者であり、運行管理、車両管理、健康管理、個々に自己管理を徹底していただいていると認識していますが、さらに、安全運行に関する指導を的確に実施していただくということで、安全運行指導員である皆様方は大変重要な役割を担っていただいています。

今回の講習を機に、運行管理業務の必要性・重要性を改めてご認識をいただき、個人タクシー事業発展のため、事故防止そして法令遵守にご尽力をいただきますよう、お願いいたします。

また、12月10日より年末年始の輸送等に関する安全総点検が実施されることになっていきます。皆様方におかれましても、自主点検等を実施していただき、安全性の向上、輸送安全等に関する意識の向上を図っていただきますよう、よろしくお願いたします」

感謝の手紙

東個協・世田谷第二支部

北原 明久さんへの

感謝の言葉



疲れがピークに達していた金曜日の20時30分頃、小田急線の車内で無差別刺傷事件が発生し、下北沢駅では多くの帰宅困難者が発生しました。仕方がなくタクシーに乗車するた

め長い列に並び、タクシーが来るのをひたすら待つことになりました。やっとタクシーに乗ることができたものの、長い時間待たされたことにイライラしていましたが、北原タクシ

ーの接客態度、心地よい運転操作に心が癒され、気分良く帰宅することが出来ました。

「よかった」と感じていただけることが、個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで、個人

タクシーを利用していたただくお客様をこれから

も増やしていきたい

ましよう。



計報

*11月

氏名 所属団体

佐藤 正信 (東個協・江戸川第二)

享年 不明

川野 義男 (東個協・中野)

64 膵臓癌

新井 博史 (東個協・文京第二)

72 大動脈解離

山本 尚志 (都営協・事業団)

68 心不全

井上 義一 (都営協・北区)

65 脳出血

ご冥福をお祈り申し上げます

行政処分状況

令和3年11月分

処分日	氏名	住所	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
11月9日	太田耕一	足立区	44日車	運送法第13条	運送引受義務違反	5点

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和3年10月	4	0	0	4

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

令和3年11月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	北第二支部	T・M	R3.3.26	中央区銀座4-5	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習1日

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和3年11月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

令和3年

自動車関係功労者大臣表彰

先陣を切る業界リーダーとして

12月9日(木)午前11時より、東京都千代田区内幸町にある帝国ホテル東京富士の間において令和3年自動車関係功労者大臣表彰が行われ、当協会から2名が受賞されました。この表彰は、個人タクシー事業者としての社会的使命を自覚し、長年にわたって模範的な営業を続けてきた事業者を顕彰するものです。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止



代表者に表彰状を授与する中山副大臣 (国土交通省ウェブサイトより)



受賞された、野崎さん(左)と安藤さん(右)

に對しまして深く敬意を表します」と齊藤鉄夫国土交通大臣の式辞を代読すると、各部門の受賞代表者に、表彰状を手渡しました。

受賞者の声

安藤 幸夫 さん

都営協・板橋支部

このような賞

をいただき、一番に家族へ心からの感謝を伝えたいと思います。



す。深夜、長時間にわたる仕事を日々支えてくれたからこそ、この場に私がいることができたのだと思います。

日頃から気を付けていることは、運転中は交通規則を守り、絶えず注意力を上げて運転するようにしています。また、ネクタイ着用をはじめ身だしなみには気を付けて、丁寧な言葉遣いを心がけてお客様に接するようにしています。コースの確認もただ行うのではなく、信号待ちや車外の騒音が小さい時に適時お声がけをするようにするなど、タイミングを大切にしています。

これからも、交通規則を守ることの大切さ、安全運転をすることで、家族や大勢の人を守ることに繋がるといことを伝えていきたいと思っています。

晴れの受賞を果たした安藤幸夫さん(都営協・板橋支部)と野崎正彦さん(都営協・交友協組)の喜びの声を紹介します。

野崎 正彦 さん

都営協・交友協組

法人時代を含

め、44年にわたるタクシー人生。何とか無事に來られたことを感謝しています。また、人生は人と言



う字のごとく、支え合って生きていくものと思っております。私に携わっていただいた、すべての方々に對しても感謝する気持ちでいっぱいです。

日々の運転でも、事業者として安全運転を心がけ、法令を遵守することを大切にしています。67歳の高齢者となった自分自身、健康の管理を特に注意しながら、これからも頑張りたいと思います。

そしてお客様があつての個人タクシー事業者だということを肝に銘じ、最初にご乗車いただいた瞬間、お客様を笑顔でお迎えし、気持ちよく挨拶する個人タクシーでいつづけたと思います。